

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】令和5年6月28日(2023.6.28)

【国際公開番号】WO2020/254500
 【公表番号】特表2022-537222(P2022-537222A)
 【公表日】令和4年8月24日(2022.8.24)
 【年通号数】公開公報(特許)2022-155
 【出願番号】特願2021-576432(P2021-576432)
 【国際特許分類】

10

H 0 4 N 1 9 / 7 0 (2 0 1 4 . 0 1)

【F I】

H 0 4 N 1 9 / 7 0

【手続補正書】

【提出日】令和5年6月19日(2023.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ビデオブロックの1つまたは複数のビデオ成分に対して用いられることになる局所照明補正情報を決定することと、

前記局所照明補正情報を用いて前記ビデオブロックをエンコードすることと、

前記局所照明補正情報が前記ビデオブロックに対して用いられるかどうかを、シンタックス情報を用いてビットストリームにおいて示すことと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

30

ビデオブロックの1つまたは複数のビデオ成分に対して用いられることになる局所照明補正情報を決定することと、

前記局所照明補正情報を用いて前記ビデオブロックをエンコードすることと、

前記局所照明補正情報が前記ビデオブロックに対して用いられるかどうかを、シンタックス情報を用いてビットストリームにおいて示すことと

を行うように構成されたプロセッサ

を備えたことを特徴とする装置。

【請求項3】

局所照明補正を示すシンタックス情報に対してビットストリームを構文解析することと、

40

前記シンタックス情報に基づいて前記ビットストリームにおける少なくとも1つのビデオブロックをデコードして、前記1つのビデオブロックの成分に局所照明補正を条件付きで行うことと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項4】

局所照明補正を示すシンタックス情報に対してビットストリームを構文解析することと、

前記シンタックス情報に基づいて前記ビットストリームにおける少なくとも1つのビデオブロックをデコードして、前記1つのビデオブロックの成分に局所照明補正を条件付きで行うことと

50

を行うように構成されたプロセッサを備えたことを特徴とする装置。

【請求項 5】

ビデオブロックの前記 1 つまたは複数のビデオ成分に対して用いられることになる前記局所照明補正情報を決定することは、以前にエンコードされたビデオブロックから情報をインヘリタンスすることを含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

ビデオブロックの前記 1 つまたは複数のビデオ成分に対して用いられることになる前記局所照明補正情報を決定することは、以前にエンコードされたビデオブロックから情報をインヘリタンスすることを含む請求項 2 に記載の装置。

10

【請求項 7】

前記シンタックス情報は、局所照明補正の使用を示す少なくとも 1 つのフラグを含むことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記シンタックス情報は、局所照明補正の使用を示す少なくとも 1 つのフラグを含むことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 9】

前記シンタックス情報は、局所照明補正の使用を示す少なくとも 1 つのフラグを含むことを特徴とする請求項 2 に記載の装置。

【請求項 10】

前記シンタックス情報は、局所照明補正の使用を示す少なくとも 1 つのフラグを含むことを特徴とする請求項 4 に記載の装置。

20

【請求項 11】

隣接ブロックから照明補正情報をインヘリタンスすることは、隣接した照明補正情報の関数であることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 12】

隣接ブロックから照明補正情報をインヘリタンスすることは、隣接した照明補正情報の関数であることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 13】

照明情報がデフォルト値の範囲内であるならば局所照明補正は隣接ブロックに対して有効にされないことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

30

【請求項 14】

照明情報がデフォルト値の範囲内であるならば局所照明補正は隣接ブロックに対して有効にされないことを特徴とする請求項 3 に記載の方法。

【請求項 15】

照明情報がデフォルト値の範囲内であるならば局所照明補正は隣接ブロックに対して有効にされないことを特徴とする請求項 2 に記載の装置。

【請求項 16】

照明情報がデフォルト値の範囲内であるならば局所照明補正は隣接ブロックに対して有効にされないことを特徴とする請求項 4 に記載の装置。

40

【請求項 17】

第 1 の成分に対する照明補正インヘリタンスは、前記ビデオブロックの第 2 の成分の計算された照明補正情報の関数であることを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

【請求項 18】

第 1 の成分に対する照明補正インヘリタンスは、前記ビデオブロックの第 2 の成分の計算された照明補正情報の関数であることを特徴とする請求項 6 に記載の装置。

【請求項 19】

第 1 のインジケータは輝度成分に対して照明補正インヘリタンスを決定し、および、第 2 のインジケータは色差成分に対して照明補正インヘリタンスを決定することを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

50

【請求項 20】

第1のインジケータは輝度成分に対して照明補正インヘリタンスを決定し、および、第2のインジケータは色差成分に対して照明補正インヘリタンスを決定することを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項 21】

第1のインジケータは輝度成分に対して照明補正インヘリタンスを決定し、および、第2のインジケータは色差成分に対して照明補正インヘリタンスを決定することを特徴とする請求項2に記載の装置。

【請求項 22】

第1のインジケータは輝度成分に対して照明補正インヘリタンスを決定し、および、第2のインジケータは色差成分に対して照明補正インヘリタンスを決定することを特徴とする請求項4に記載の装置。

10

【請求項 23】

照明補正フラグは連続的に複数回インヘリタンスされることがあることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 24】

照明補正フラグは連続的に複数回インヘリタンスされることがあることを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項 25】

照明補正フラグは連続的に複数回インヘリタンスされることがあることを特徴とする請求項2に記載の装置。

20

【請求項 26】

照明補正フラグは連続的に複数回インヘリタンスされることがあることを特徴とする請求項4に記載の装置。

【請求項 27】

請求項4、10、16、22、または26のいずれか一項に係る装置と、
 (i) 信号を受信するように構成されたアンテナであって、前記信号は前記ビデオブロックを含む、アンテナ(ii) 前記ビデオブロックを含む周波数の帯域に、前記受信した信号を制限するように構成されたバンドリミッター、および(iii) ビデオブロックを表す出力を表示するように構成されたディスプレイのうちの少なくとも1つと
 を備えたことを特徴とするデバイス。

30

【請求項 28】

プロセッサによって実行されると請求項1、5、7、11、13、17、19、または23のいずれか一項に記載の方法に従って生成されたデータコンテンツを含む非一時的コンピューター読取り可能媒体。

【請求項 29】

プロセッサによって実行されると請求項2、6、9、12、15、18、21、または25のいずれか一項に記載の装置によって生成されたデータコンテンツを含む非一時的コンピューター読取り可能媒体。

【請求項 30】

コンピューターによって実行されると、請求項1、5、7、11、13、17、19、または23のいずれか一項に記載の方法を前記コンピューターに行わせる命令を含むコンピュータープログラム。

40

【請求項 31】

コンピューターによって実行されると、請求項3、8、14、20、または24のいずれか一項に記載の方法を前記コンピューターに行わせる命令を含むコンピュータープログラム。